

2025年度 一人暮らしABC

～一人暮らしを始めるにあたって～



この資料では、前半は一人暮らしの物件について、後半は一人暮らしの手助けになる情報を紹介しています。一人暮らしをお考えの方は、最後までぜひ読んでみてください。

1. 下宿物件（問合せ先：レジデンスセンター ☎0798-54-6113）

レジデンスセンターでは、在学生および本学の入学試験に合格し、入学を決定した方を対象に下宿物件の紹介を行っています。学生の皆さんが安心して学生生活を送ることができるよう、家主として経験と実績のある大学周辺の物件を取り扱っています。下宿紹介希望の方は、以下のフローに従い手続きを進めてください。

STEP.1 下宿情報を入手する

Webページに掲載しているこちらの3つの資料を確認する。

①一人暮らしABC（本資料）

②下宿一覧表

③下宿物件概要

【関西学院大学 下宿Webページ】 <https://www.kwansei.ac.jp/campuslife/gesyuku>

STEP.2 下宿紹介申込を行い、資料を入手する

希望の物件があれば、窓口もしくはオンラインで下宿紹介申込みをし、希望物件の資料を受け取る。

	オンライン	窓口
下宿紹介開始日	2024年11月15日(金)～	2024年12月7日(土)～
申込み方法	下宿紹介申込みフォーム よりお申込みください※	レジデンスセンター・関学生協窓口にて 申込み用紙をご記入ください
資料受け渡し方法	申込みフォームにご入力いただいた メールアドレス宛てにお送りします	その場でお渡しします
お渡し資料内容	紹介状・下宿詳細資料・一人暮らしABC	

※少なくとも1年間は住む部屋です。なるべく保証人立ち会いの下、申込みをするようにしてください。

※下宿紹介窓口の詳細は、本資料の最後に添付されている「下宿紹介窓口一覧」をご確認ください。



下宿紹介申込みフォーム

STEP.3 希望物件の見学予約をする

レジデンスセンターから受け取った希望下宿の詳細資料を確認し、各自で家主に電話をして、見学の予約をしてください。



STEP.4 希望物件を訪問見学する

希望する下宿物件を訪問して、部屋・周辺の環境等を実際に確認します。
見学の際、家主に「紹介状」の提示を求められたら、見せてください。
（「紹介状」は契約時に必要ですので、提示する(見せる)だけにしてください。）

また、入居後のトラブル防止のため、賃貸条件・契約内容をしっかり確認し、理解しておきましょう。不明な点があればその場で家主に聞いて確認してください。



STEP.5 契約・辞退を決める

契約する場合	辞退する場合
契約は口約束ではなく、必ず家主が個々に作成している契約書を交わしてください。<u>後々のトラブルを防ぐためにも、再度契約内容をしっかり理解してください。</u> ① 紹介状を家主に渡す ② 入居一時金を支払う（必要な場合） 支払った場合は、必ず領収証を受け取り、保管してください。	① 辞退する旨を伝える 入居する意志がないことを家主に明確に伝えてください。 ② 紹介状は必ず持ち帰る

STEP.6 下宿検討結果の報告をする

下宿検討終了後3日以内に、下記のQRコードから「下宿検討結果報告フォーム」にアクセスし、必ず結果報告をしてください。

契約した場合も、辞退した場合もどちらも報告が必要です。

報告が完了していない方へは、定期的にリマインドのメールをお送りします。予めご了承ください。



結果報告フォーム

2.ワンルームマンション等（問合せ先：関学生協 ☎下記記載のとおり）

関学生協では、ワンルームマンションタイプの住居を多く取り扱っています。

◆西宮上ヶ原キャンパス・西宮聖和キャンパス付近の物件

関学生協 上ヶ原マイルーム店

〔西宮上ヶ原キャンパス第4別館1階 学生住宅部 / ☎0798-53-5244〕

【2025年度物件 紹介開始日】Webページをご確認ください (<https://www.kgcoop.jp/room/>)

◆神戸三田キャンパス付近の物件

関学生協 三田マイルーム店

〔神戸三田キャンパス第一厚生棟2階 ToyBox / ☎079-565-7676〕

【2025年度物件 紹介開始日】Webページをご確認ください (<https://www.kgcoop.jp/room/>)

3.ドーマー（問合せ先：共立メンテナンス ☎0120-80-5103）

(株)共立メンテナンスが運営する学生寮です。詳細は、下記URLよりWebページをご確認ください。

【学生会館ドーマー】 <https://dormy-ac.com/>

学生会館ドーマー
Dormy

4.おとり広告に注意！

大学の正門付近や駅周辺でおとり広告を掲載した「学生向け賃貸マンション」等のパンフレットが配布され、契約をしたものの実際には物件がなく、保証金をだまし取られる等の被害が発生しています。

大学や関学生協以外のパンフレットや情報誌等の広告を見て賃貸マンション等を探す場合は、次のことに十分注意してください。



- ★他の広告と比べ、間取りや立地条件はほぼ同じだが家賃等が安く、誰もが「掘り出し物」だと感じる物件はおとり広告が多いので注意する。
- ★おとり広告を見て店舗へ出向いたときは、まったく別の物件をしつこく勧められることがあるので注意する。
- ★ 契約を交わす前に、必ず現地を訪問して物件を確認し、納得して契約するようにする。

5.一人暮らしを始めてから

遠隔地被保険者証	万一の病気、事故のために遠隔地被保険者証を取り寄せておきましょう。入学後、在学証明書（学内の証明書自動発行機で発行）を扶養者が加入している保険機関（親元の役所または会社）に送り、交付を依頼してください。※カード型健康被保険者証をお持ちの方は不要
住所変更・住所登録 大学と市役所・支所での手続きが必要	入学後、一人暮らしが決定した時、あるいは変更した時には家族に必ず連絡し、教学Web上で変更をしてください。また、一人暮らしの住居所在地区市役所・支所の市民課に転出証明書（前住所の市町村発行）と印鑑をもって住民登録をおこなってください。
保険加入のすすめ 大学加入の保険は補償範囲が制限されています	大学では学生生活で正課・学校行事中・課外活動中での事故に対して保険をかけています。しかし、補償範囲が制限されているため、各自で保険をかけることをお勧めします。関学生協総務部または（株）ケージークレセントで取り扱いをしています。補償される内容は、病気・不慮の事故による死亡、入院・通院費用、扶養者病気死亡見舞金などです。加入申込等の詳しい手続きについては、各自お問い合わせください。 ◆関学生協総務部 ☎0798-53-7001 〔新学生会館地下1階〕 ◆株ケージークレセント ☎0798-52-4207 〔関西学院会館1階〕
関西学院保健館について 3つのキャンパスに設置	西宮上ヶ原キャンパスの保健館・神戸三田キャンパス保健館分室では、保険診療を行っています。内科や精神・心療内科等の担当医が診察・薬剤処方・専門医への紹介・健康相談などをおこないます（キャンパスで診療内容等が異なりますので、各自大学ホームページ等でご確認ください）。カード型健康被保険者証もしくは遠隔地被保険者証（コピー不可）が必要です。提示のない場合は診療費の全額がいったん個人負担となります。また、保健館では、診療のほか、様々な疾病の予防・治療に関する情報や近隣の病院ガイド、健康管理に役立つ情報等を大学ホームページで発信しています。みなさまの健康管理に役立ててください。 ◆西宮上ヶ原キャンパス⇒関西学院保健館 〔正門と関西学院会館の間〕 ☎0798-54-6023 ◆神戸三田キャンパス⇒神戸三田キャンパス保健館分室 〔アカデミックコモンズ1階〕 ☎079-565-9045 ◆西宮聖和キャンパス⇒西宮聖和キャンパス保健館分室 〔2号館1階〕※健康相談を行っています。 ☎0798-54-6509 2025年度の診療時間は、入学後の学生専用ポータルサイトからご確認ください。

6.マナーを学ぼう！～快適な学生生活のために

一人暮らしを始めるあなたは、同時にその地域の住民となります。一人だから、学生だからということで好き勝手な行動をすれば、周囲の地域住民の方だけでなく、あなた自身も不愉快な思いをします。

マナーをしっかり守り、地域住民のみなさまに迷惑をかけない快適な学生生活を送りましょう。

ゴミの分別

ゴミの分別は地域によって異なります。分からなければ、家主や管理会社に分別方法とゴミの収集日をしっかり確認しておきましょう。ゴミを正しく出さなければ、悪臭被害・害獣によるゴミの散乱が起こり、あなたを含む地域住民のみなさまの迷惑になります。

また、指定の時間を守らず、収集日の前日からゴミを出すと害獣被害にあいます。前日に出さないようにしましょう！

★ゴミの分別をしっかりしよう

住む地域によって、分別方法が異なります。市役所が発行している書類や、家主・管理会社に確認しよう！

★ゴミの出し方に注意しよう

ガラス等の害獣からゴミを守るネットやカバーがかぶせてある場合は、ネットの中にゴミを入れて出そう！

★ゴミの収集日と時間を守ろう

収集日でない日にゴミを出すと回収されず、悪臭被害や害獣によりゴミが散乱します。

「誰かが片付ける」ではなく、まず、あなたから、そんな被害を起こさないよう心掛けましょう！



空き巣対策！空き巣に注意！！

防犯意識を高めて防犯対策を講じてください。
近年ワンルームを狙った空き巣事件が多発しています！

狙われやすいポイント

- ★ 夕暮れ時、洗濯物があって明かりが点いていない。
- ★ 被害に対する意識が低い。
- ★ 室内が狭く物色場所が限定される。

しかるべき対策

- ★ 玄関の鍵の施錠および強化。
- ★ 明かりをつけておく
- ★ 不審者を見かけたらすぐに110番(躊躇しない)！。



騒音に注意しよう！

学生寮の下宿・ワンルームマンション等は、音が漏れやすい可能性があります。自分では騒音だと思わなくても、周りの人の迷惑になっている場合があります。自分の生活の音が迷惑になっていないか、少し意識してみてください。

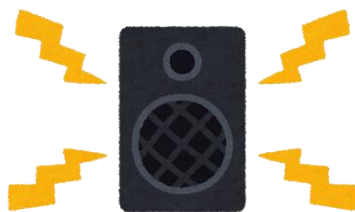
★テレビ・ステレオの音量に注意しよう！

★歩く音、戸の開閉の音も意外に響きます。注意しよう！

★バイクのエンジン音に注意しよう！敷地内では、エンジンを切り、手で押して入ろう！

★友人を住まいに呼んだときは物音、特に話し声に注意しよう！また、女性専用下宿に男性を呼ぶこと（反対の場合も）は、マナーおよびルール違反です。マナーやルールはしっかり守ろう！

★深夜・早朝は特に細心の注意を払い、静かに過ごそう！



勧誘に注意しよう！

訪問販売や宗教団体の勧誘に注意しよう！特に入居したての頃は、訪問販売や宗教団体が勧誘に訪問することがあります。訪問にあったら、「必要ありません」「時間がないので帰ってください」など、はっきりと勇気をもって断ろう。曖昧にするとつけこまれます。

氏名や電話番号等の個人情報絶対に教えてはいけません！

自転車やバイクの交通規則とマナーを守ろう！

交通規則やマナーを守るとは、皆が安全で気持ちよく過ごすために社会生活上欠かせないものです。これらを守ることによって、人に迷惑をかけることがなくなり、更に人や自分の命の安全を守ることができます。そのためにも、交通規則やマナーは、しっかり守ろう！

駐輪マナーを守ろう！

★自転車・バイクは決められた場所に駐輪しよう！

★居住者でない友人などの自転車・バイクの駐輪を勝手に承認しないようにしましょう！

☞他の居住者の駐輪スペースがなくなり、居住者に迷惑が及びます。



自転車・バイクの交通マナーを守ろう！

★自転車だから...ではなく、自転車だから！交通規則を守ろう！

☞自転車も車両（車の仲間）です。規則違反や事故をすれば罰せられます。

★飲酒後の自転車・バイク乗車は止めよう！☞大変危険です。そして、処罰の対象となります。

★住宅地でのバイク走行は、十分速度を落とし騒音のないようにしよう！

★早朝・深夜のバイク走行は地域住民にとって騒音となり、大変な迷惑行為です。控えよう！



退去時のマナーを守ろう！

- ★家主さんや管理会社などに余裕をもって退去日について相談し、退去日までに必要な手続きを確認しましょう。
- ★ゴミの廃棄など、スムーズな退去ができるように準備を進めてください。
わからないことがあれば、あらかじめ家主さんなどにしっかりと相談し、退去後に迷惑をかけないように配慮をしましょう。